
代理人による機体の譲渡

代理人による機体の譲渡

代理人による機体の譲渡の開始

所有機体の一覧を開く

メインメニューで「その他の手続き」メニューを開き「代理人による機体の譲渡」ボタンを選択します。

譲渡する機体を選択する

所有機体の一覧で譲渡する機体を選択します。

機体受取人の情報を入力する

機体受取人のログインID、氏名、メールアドレスを入力します。

機体受取人の情報を確認して申請する

入力内容を確認して移転申請を行います。

機体の受け取りに必要なパスワードを確認する

申請者のメールアドレスに譲渡用パスワードが通知されるので、確認します

代理人による機体の譲渡の完了

譲渡用パスワードを機体受取人に伝え、受け取りの手続きを依頼します。

登録記号発行済みの機体を他の方に譲渡します。

譲渡する相手先（以下、機体受取人）の情報が必要になりますので、お手元にご用意ください。

代理人による機体の譲渡に必要なもの

手続きに必要なものは個人や法人、手続きの内容、本人確認の手段によって異なります。
ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
機体受取人の情報	- 譲渡先のドローン情報基盤システムのログインID - 氏名 - メールアドレス	
その他	- ドローン情報基盤システムのアカウント - 委任状	

代理人による機体の譲渡【所有機体の一覧を開く】

無人航空機登録申請メインメニュー



代理人が手続きする場合はこちら



新規登録

代理人として設定された後に、新たにドローンを登録することができます。
新規登録には、パスワード、本人確認書類、委任状、所有者・機体・使用者の
情報が必要です。

申請状況確認/取下げ/支払い

代理人として行った新規登録や変更等に関する申請状況の確認、申請の取り下
げができます。

有効期間の更新

代理人として設定されている機体の有効期間を更新することができます。



登録機体の削除

代理人として設定されている機体を削除することができます。

その他の手続き

登録済みの機体について、代理人の権限の取得や代理人による機体の譲渡手続
きができます。

その他の手続き

所有者の移転に関する手続き

代理人による機体の譲渡

代理人と設定されている機体を譲渡することができます。
機体を譲渡するには、譲渡する方のログインID、氏名、メールアドレス、所有
者から受領した委任状が必要です。

「代理人が手続きする場合はこちら」の枠の中にある「その他の手続き」ボタン を押し、その他の手続きメニューにある「代理人による機体の譲渡」ボタンを押します。

登録されている所有機体の一覧が表示されます。
また、登録記号・製造者・型式・所有者氏名による機体の部分一致検索が可能です。

代理人による機体の譲渡【譲渡する機体を選択する】

譲渡する機体の確認/譲渡手続き



	登録記号	製造者名	型式名	所有者氏名	使用者氏名	有効期間終了日	
☒	JU222A29C1D3	ST製造者	ST型式	個人 太郎	個人 太郎	2025/10/17	詳細
☐	JU222A847301	ST製造者	ST型式	個人 太郎	個人 太郎	2025/10/17	詳細

1

戻る

機体の譲渡

譲渡する機体の確認



登録記号	製造者名	型式名	所有者氏名	使用者氏名	有効期間終了日
JU222A29C1D3	ST製造者	ST型式	個人 太郎	個人 太郎	2025/10/17

戻る

次へ進む

登録されている所有機体の一覧の中から、譲渡する機体を選択します。機体は一度の届出で1台しか選択できません。

所有機体の詳細情報を確認したい場合は「詳細」ボタンを押すと詳細ページが開きます。

譲渡する機体を選択したら「機体の譲渡」ボタンを押します。

選択した機体の確認ページが開きます。内容を確認して問題が無ければ「次へ進む」ボタンを押します。

機体受取人の情報を入力するページが開きます。

代理人による機体の譲渡【機体受取人の情報を入力する】

受取人情報入力

STEP 01STEP 02STEP 03STEP 04STEP 05STEP 06

機体受取人のログインID、氏名、メールアドレスを入力し「確認」ボタンを押してください。

ログインID ⓘ

AAA111111

氏名 ⓘ

申請 二郎

メールアドレス ⓘ

sample@sample.com

委任状 ⓘ

[ininjyou.jpg](#)

削除

戻る

確認

機体受取人のドローン情報基盤システムのログインID、氏名、メールアドレスを入力し、代理人の方は委任状を添付します。

入力が完了したら「確認」ボタンを押します。
確認のページが開きます。

代理人による機体の譲渡【機体受取人の情報を確認して申請する】

受取人情報確認



譲渡する方の情報を確認し、「移転申請」ボタンを押してください。

入力内容に誤りがある場合は、「戻る」ボタンを押して前画面に戻っていただき、修正してください。

ログインID AAA1111111

氏名 申請 二郎

メールアドレス sample@sample.com

委任状 ininjoyou.jpg

戻る

移転申請

機体受取人の情報を確認し「移転申請」ボタンを押します。

代理人による機体の譲渡

【機体の受け取りに必要なパスワードを確認する ※この操作は機体の所有者が行います】

【ドローン登録システム】所有機体の譲渡用パスワード発行のお知らせ [DIPS-REG] Notification of password issuance for the transfer of an owned UA

△△ △△ 様

ドローン登録システムをご利用いただきありがとうございます。
Thank you for using Drone/UAS Information Platform System - Registration.

[Japanese version / 日本語版] (Please see below English version.)
所有機体の譲渡用パスワードを発行いたしました。
機体を譲受ける方へ以下の所有機体の譲渡用パスワード、あなたのドローン登録システムのログインID及び氏名をお伝えください。
※機体を譲渡するためのパスワードですので、取扱いにはご注意ください。

譲渡する方が、所有機体の譲渡用パスワード、あなたのドローン登録システムのログインID及び氏名をドローン登録システムへ入力した上で、
機体の受取り手続きを行いましたら機体の譲渡が完了いたします。

なお、所有機体の譲渡手続きは本日から3か月以内に行ってください。
3か月を超過すると所有機体の譲渡用パスワードが無効となり、申請を受け付けることができません。

また、所有機体の譲渡手続きを取り消す場合、以下のURLから取消を行ってください。

■申請受付番号

■所有機体の譲渡用パスワード

■ログインURL
<https://www.dips-reg.milt.go.jp/>*****

■よくある質問・お問い合わせ
<https://www.dips-reg.milt.go.jp/>*****

国土交通省航空局 無人航空機登録制度担当

譲渡された機体を受け取るために必要な譲渡用パスワードが代理人のメールアドレスに通知されます。

譲渡用パスワードを機体受取人へ連絡してください。

